

## 福岡県公安委員会活動状況

### <定例会の主な議題及び要旨>

令和5年12月14日（木）

#### 【協議事項】

#### 1 指定暴力団五代目工藤會の特定危険指定暴力団等としての指定期限の延長について （第11回指定期限延長）

##### （暴力団対策部）

警察本部から「指定暴力団五代目工藤會については、今月26日付で特定危険指定暴力団等としての指定期限が満了することから、指定の延長を検討した結果、凶器を使用して人の生命又は身体に重大な危害を加える要件該当暴力行為を行うおそれが継続していると判断し、指定期限を1年間延長するものである。御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「警戒区域については、どのような効果があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「警戒区域内で中止命令に相当する行為をした場合、中止命令なしに検挙することができるなど、他の区域よりも規制が強くなる。」旨の説明後、本件は了承された。

#### 【報告事項】

#### 1 インターネットバンキングに係る不正送金事件被疑者の逮捕について

##### （生活安全部）

警察本部から「城南警察署ほか4警察署、サイバー犯罪対策課及び熊本県警察は、4月19日、インターネットバンキング口座に不正アクセスして、合計452万円を被疑者ら名義の口座に送金し、同日及び翌20日、県内のコンビニエンスストアほか8か所に設置されたATMから現金合計443万7千円を窃取したインターネットバンキングに係る不正送金事件について、12月4日、5日及び6日、宗像市居住のアルバイトの男性ほか5人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「インターネットバンキングの送金に限度額があるか。」旨の発言があり、警察本部から「被害口座は法人口座であり、限度額は設定されている。」旨の説明があった。

公安委員から「被疑者らは本人名義の口座に送金させた金を引き出していたのか。」旨の発言があり、警察本部から「そのとおりである。」旨の発言があった。

#### 2 殺人未遂被疑者の逮捕について

##### （暴力団対策部）

警察本部から「筑後警察署ほか6警察署及び暴力団犯罪捜査課は、平成22年2月20日、福岡県三潴郡所在の被害者方車庫付近において、被害者に拳銃数発を発射し、12週間の安静加療を要する傷害を負わせた殺人未遂事件について、12月6日及び7日、道仁会傘下組織組長ほか2人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被害者の方はご健在なのか。」旨の発言があり、警察本部から「ご健在であり、今回の逮捕について報告したところ、安心されていたとの報告を受けている。」旨の説明があった。